

# 大潟村 議会だより

vol.156

2024年(令和6年)  
7月18日発行



押尾川部屋大潟村合宿 (小学校訪問・6月17日)

**6月 定例会** 会期 6月6～11日

発行：大潟村議会 (TEL 45-2587 / FAX 45-2266)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/parliament>》

## 議会動画配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。  
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画もご覧ください。



- |              |    |              |    |
|--------------|----|--------------|----|
| ● 令和6年6月定例会… | 2  | ● 議会常任委員会審議… | 12 |
| ● 予算特別委員会…   | 3  | ● 村のあの人この人…  | 14 |
| ● 一般質問5名…    | 4  | ● 審議結果一覧…    | 14 |
| ● 総括質疑……………  | 10 |              |    |

# 6月定例会

村創立60周年記念事業、自治体システム標準化など

令和  
6年度

## 一般会計・特別会計補正予算可決

令和6年6月定例会（6月6日～11日）では、法改正に伴う各種条例の一部改正、村道認定、契約、財産貸付、令和6年度一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案など11件を可決し、大潟村村税条例の一部改正などの専決処分報告2件を承認しました。

また、陳情1件を採択し、議員提案により陳情に伴う意見書案1件と議員派遣を可決しました。  
このほか、令和5年度一般会計及び特別会計の繰越計算書報告が行われました。

### 補正予算

関連ページ：P12～13

。令和6年度一般会計及び特別会計補正予算に関する審議を行いました。

### 条 例

。上位法令の改正に基づく各種条例の一部改正の審議を行いました。

### 村道認定

関連ページ：P13

。村道路線の一部を分割し変更する件について審議を行いました。

### 契 約

関連ページ：P12

。西1丁目宅地造成工事の契約の締結について審議を行いました。

### 普通財産の貸付

。集合型村営住宅の建設と村への賃貸のための普通財産の無償貸し付けについて審議を行いました。

### 専決処分報告

。税制改正に伴う村税条例の一部を改正する条例、課税限度額の引き上げや軽減判定所得の拡大に伴う国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告の審議を行いました。

### 一 般 質 問

関連ページ：P4～9

。今回の定例会では5名が一般質問を行いました。

### 総 括 質 疑

関連ページ：P10～11

。村政報告・上程議案に関する質疑を行いました。

その他の議案、陳情等の一覧、議決の結果については、**最終ページ**をご覧ください。

# 令和6年度 一般・特別会計補正予算

## 一般会計

補正予算額 ..... **3,606万1千円**

補正後の予算総額 ..... **46億906万1千円**

※歳出の主なもの

- 村創立60周年記念事業
- 自治体システム標準化に伴う負担金
- 重層的支援体制整備事業予算の組みかえ  
(介護保険特別会計から)

## 特別会計

補正予算額（2会計） ..... **435万3千円**

補正後の予算総額 ..... **16億7,411万9千円**

※歳出の主なもの

- 重層的支援体制整備事業予算の組みかえ（一般会計へ）
- 介護サービス収益の指定管理者への還付金

## 令和6年 7月臨時議会（第4回・7月2日）

## 一般会計

補正予算額 ..... **66万3千円**

補正後の予算総額 ..... **46億972万4千円**

※歳出

- 中学校野球部全県大会出場に伴う全校応援バス借り上げ料

## 議 会 活 動 報 告

6月10日に、現在建設中のバイオマス熱供給事業のもみ殻ボイラー施設の視察を行いました。  
今後、試運転を経て7月下旬以降に稼働する予定です。



## 一般質問

# 村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字前後でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

## 一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。

(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問を受ける執行機関において十分な準備が必要である。そのために他の発言と異なり議会開会の約10日前が締切りの通告制になっている。
- 質問者の順序……通告順によって質問する順番が決まる。
- 質問時間……一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回までできる。

## 通告内容

### 菅原アキ子 議員

1. 花いっぱい運動について
2. 県から移管される「生態系公園」について

### 齊藤 知視 議員

1. カスタマーハラスメントへの対応について
2. 農家の減少が村の将来に及ぼす影響について

### 三村 敏子 議員

1. 総合中心地内の移動手段について
2. 防災林について

### 黒瀬 友基 議員

1. 人口減少が進んだ場合の村の将来像の提示を
2. 物価上昇の中で学校給食における質の確保を

### 石井 雅樹 議員

1. 部活動の地域移行をどう考えるのか
2. 堤防の雑木処理の今後は
3. 合葬墓の進捗状況は

# 質 問



菅原アキ子 議員

**Q** 花いっぱい運動のあり方を見直す時期では

**A** 自治会活動について、次期総合村づくり計画で検討したい

**問** 昭和50年には、全国花いっぱいコンクールで農林大臣賞を受賞するなど、多くの輝かしい記録を残しているが、ここ数年、多くの方からサルビアの管理を今後も続けていかなければならないのかという悲痛の声が寄せられている。

この運動が始まった頃は、ほとんどの家庭が同じような生活状況で、入植者たちの新しい村づくりへの情熱もあつ

た。現在は、家庭でも高齢化が進んだり、世帯の状況も以前とはだいぶ違ってきており、実際に携わる人も少なくなることで個人の負担が非常に多くなっている。

花いっぱい運動のあり方を真剣に考えなければいけない時期を迎えているのでは。

**答 村長** 花いっぱい運動が始まった頃とは村民のおかれている状況も変わり、高齢化が進み、若い世代がいないな

ど家族構成も変化してきている。また、移住者を始め、農家以外の方も増えてきていて、生活スタイルも各家庭さまさまである。村としては、

各住区の状況と実情に応じて、規模を縮小しながらでも運動を継続していく方向でお願いしているが、課題もあるので、自治会活動やコミュニ

**Q** 生態系公園の維持管理の課題は

**A** 財政的に継続的な利活用ができるよう努めていきたい

**問** 7年度に生態系公園が村に無償譲渡されることになり、村民や村外の方たちの関心も高まっている。

①村が県からの受け入れを判断する際に、最も重視したことは何か。

また、現時点での村の方針は。

②今後の維持管理には、大きな予算も必要になってくる。

事前に村民の理解を得る対応が必要なのは。

③観賞温室の存続を願うお手紙を村外の方からいただいたている。引き続き、愛される生態系公園の運営に生かしてい

くべきでは。

**答 村長** ①将来に渡って、村の財政を健全に運営することと、譲渡を受ける生態系公園の適切な利活用の両立を図ることである。

村に譲渡された後、県が定

めた生態系公園等の設置目的や理念である農業への関心を高める体験や研修、交流機会の提供、幅広い年齢層が集うレクリエーション活動、健康づくりや文化活動など、多様な事業や活動の拠点として活用していく考えである。

②財政的に継続的な利活用ができるよう検討しているが、

ティのあり方については、第3期総合村づくり計画を作成する際に検討していきたい。

村民の理解が得られるよう、施設の維持に努めていきたい。③観賞温室の維持管理には、大きな財政負担に伴い、村財政との両立という点において、現状維持は困難である。温室は、交流、研修の場所として活用したいと考えている。



イベントで賑わう公園の活用策は

# 一般質問



齊藤 知視 議員

## Q カスタマーハラスメントへの対応について

A 職員が対応しやすい規定、マニュアル作成に努める

**問** 昨今、自治体の職員がカスタマーハラスメントの被害に遭うケースが増えており、窓口業務や電話対応において問題が深刻化している。事例として、窓口での過度なクレームや不当な要求などが職員に対して大きなストレスを与えたり、業務に支障をきたすことが挙げられる。このような状況が続けば、仕事への意欲の減退や精神的な影響が出てくること懸念される。

職員の村民への丁寧な対応は基本ではあるが、カスタハラを重要な課題として捉えて、研修やマニュアル作成等に早期に取り組むべきではないか。

**答 村長** 「職員の業務の範

囲や程度を明らかに超える要求すること」がカスタマーハラスメントと定義されており、内容に応じて迅速かつ適切に職員の救済を図ることが2年4月に人事院の規則で制定され、地方公共団体においても必要な措置を講ずるよう求められている。村では3年4月1日付けで「ハラスメントの防止に関する指針」を制定した。今のところ極端な不当要求の報告は無いが、カスタハラの定義を具体化して、職員の救済を図りたい。今後とも行政サービスの向上に努めるとともに、全ての職員が個人としての尊厳が尊重され、働きやすい職場環境の確保に努める。

特に農家数の減少は、農地の受けて不足の段階で遊休地の発生が懸念され、少子化は教育環境の変化が避けられず、予想を上回る人口減少は自治会活動の停滞、村内事業所への影響などが考えられる。村の存続は、主産業である農業の安定的な発展にかかっていることを念頭に、農家数の維持を柱とした施策を一層進めることが重要と思うが。

**答 村長** 村の農家数は、ここ10年で急激に減少し、6年4月時点で464戸である。離農の主な要因として、米価の低迷や資材価格の高騰によって農業を取り巻く情勢の



懸念される農家数減少への対応を

## Q 農家の減少が村の将来に及ぼす影響について

A 多様な経営形態に対応した施策を展開し、農家戸数の維持に努める

**問** 今年で創立60周年を迎える村も農業情勢や社会構造の変化により、大きく様変わりしてきた。年に10人程の新生児、40%に迫る高齢化、加速する農家数の減少など村の将来が大きく変わる状況となってきた。

厳しさが後継者や担い手の不足を招いたり、子供の適性を尊重し、職業の選択の自由が浸透してきたことなどが考えられる。そのような中で、後継者を確保するためには農業で十分な利益を上げ、やり

甲斐のある仕事であることが重要となる。村では、農業所得の確保を目的に作物への助成、生産・販売支援、後継者や若手農業者の育成・研修支援、民産学連携の研究、機械導入の支援、生産基盤強化の国営かんがい排水事業等の農家への直接的な所得確保と営農環境の整備、両面からの支援を行っている。今後も、多様な経営面積に応じた施策を講じて、活力ある農業の産地づくりを後押ししていきたい。

# 一 般 質 問



三村 敏子 議員

## Q 三種町が行っているようなワゴン車での村内巡回を

A 共助団体的な組織からの提案があれば、事業化ができないか共に考える

問 三種町では町が共助団体に委託料を支払いきめ細やかなバス運行がされている。車両は町からの貸し出し、ドライバーの確保などは、共助団体がやっている。管理者には月2万円、ドライバーは基本1日8千円プラス距離加算と手当てが支払われる。乗降はフリー乗降で、シルバーカーも折りたためるものであれば、ドライバーに相談した上で載せられる。地区によって、1日4便から12便あり各集落を

網羅している。村でも社協やNPO等への委託など、工夫した事業ができないか。

答 村長 社会福祉協議会へ委託している生活支援体制整備事業の中で、平日の9時から16時の間で、3日前までに予約し、片道50円で自宅前から目的地まで移動できる「村内おでかけサポート事業」がある。社会福祉協議会では、運転ボランティアの募集に努めているが、現在はほぼ社協職員が対応している。利用人数をみると、定期運行の増便は空車運行が多くなることなどが懸念される。今後は、先端技術の進展に注視し、引き続き、社会福祉協議会と連携し取り組んでいく。



(写真提供：三種町役場企画政策課)

三種町でのふれあいバス運行

また、住民や企業主体による共助団体的な組織からの提案があれば、車両や燃料など今後の事業化ができないか、共に考えていく。

## Q 防災林整備計画に住民の意見反映を

A 住区の意見も聞いて進めていきたい

問 ①防災林整備計画検討会での計画や方針策定に向けて、現在の状況は。

②住区内等危険木伐採事業で伐採後の跡地に植林して欲しいとの住民からの要望はあるか。

③防災林が不必要な場所や、これまでよりも本数を少なくすることも考えられるのでは。

④防災林整備検討会での「今後の展望」として、住宅地内は景観を重視した花や緑がきれいなものとなっている。住区ごとに話し合いの場を持ち、どのような樹種をどのように植えるかは、十分な時間をかけることが重要では。

答 村長 ①防災林整備計画検討会においては、住宅地等には黒松を活かしつつ、新緑や花、紅

葉の楽しめる樹種への林種交換の提案があった。委員からは、植栽するのであれば、下刈りしやすく費用の掛からず村の土壌にあった樹種を、との意見があった。会議の内容を参考に樹種を選定していきたい。

②植栽の要望は今のところないが、墓地公園の伐採した場所については、墓地管理委員会と樹種を協議し植栽を進めたい。

③防災林の本数を減少すると、管理する経費の削減や乗用での草刈りがしやすいが、防風機能の低下が懸念される。その場所にに応じて本数等を考えたい。

④住宅地内は景観を重視し、植栽した樹木により安らぎが得られ、季節により楽しませてくれる樹種を選定し、住区の意見も聞いて進めていきたい。

# 質 問



黒瀬 友基 議員

## Q 人口減少が進んだ場合の村の将来像の提示を

A 総合村づくり計画策定に向け人口減少時の姿を示す

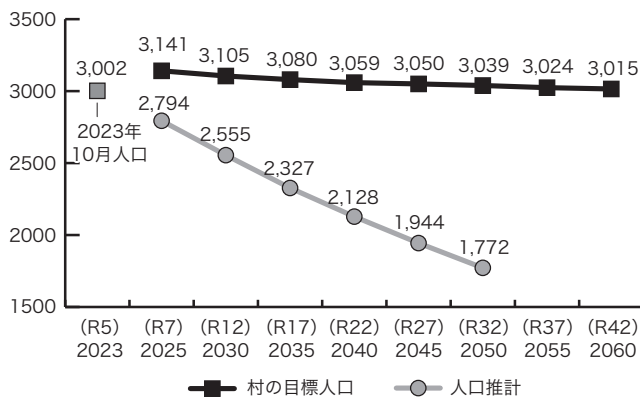
問 今年4月1日時点での村の人口は2,800人台となり、ずいぶん減少した印象がある。

村が平成28年に策定した人口ビジョンでは、将来にわたって人口3,000人を維持する計画だが、既に人口は3,000人を割り込んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年度推計では、2045年には2,000人を下回るとされている。

①村の人口目標をどのように考えているのか。今後、目標を見直す計画はあるのか。

②今年度から総合村づくり計画を策定するが、村民も交えて計画を立案する前提として、今後、推計どおりに人口が減少した場合の、村の税収や世帯別の人口構成、また子育て・福祉などの行政サービスや公共交通

大湊村の目標人口と人口推計



目標人口：平成28年2月策定「大湊村人口ビジョン」

人口推計：国立社会保障・人口問題研究所（令和5（2023）年推計）

2023年人口：2023年10月1日時点

問 小・中学校の給食無償化がなされたが、1食当たりの食料費は昨年同様に小学生275円、中学生325円となっている。ただ、昨今の食品なども含めた物価上昇の中で食料費を上げている自治体もあり、秋田市は村と比較して1食あたり40円以上高い。

学校給食は、いわゆる食育の場ともなっていると大切なものである。

昨今の物価上昇が進む中において、現在の食料費で引き続きしっかりと給食は、提供可能なのか。

答 教育長 村は、給食単価に加え、地場産野菜や有機米を提供するため、年間15万円程度予算措置しており、食育の推進を行っている。しかし、食料費も高騰している状況のため設定単価の変更は検討しており、規則変更のための学校給食運営委員会の意見を聞き、検討を重ねた上で対応したい。

今後も物価が上昇、もしくは高止まりし、十分な質を維持した給食の提供のために予算が不足する場合には、補正予算を組んで対応する。

## Q 学校給食における質の確保を

A 単価変更を検討していきたい

ニーズを反映させた各種取り組みの計画と実行を反映した人口目標を検討していきたいと考えている。

②村の将来像については、計画策定時には村づくり計画に関連して各団体代表が参加する審議会の設置や、村民に広く参加していただく形でのワークショップ等を開催する

予定にしている。人口が減少した場合の村の財政状況や行政サービスがどのようになっているかを示しつつ、人口減少を抑制する対策による人口目標を立て、村民が期待や希望を持てるような村の将来像を皆で描き、そこに向かって進むべき方向性を示していく。

# 一 質 問



石井 雅樹 議員

## Q 部活動の地域移行が進まないが

A スポーツクラブが無く少子化の影響も

**問** 中学校部活動の地域移行が遅々として進まないように感じる。私自身早く進めろという考えでは無いが教育長の考えは。

**答** 教育長 県では

地域または種目において移行が進んでいないのが現状である。地域で受け入れられる体制がなく、指導者の確保が難しい等が考えられる。中学校部活動の大会運営



生徒にとってより良い部活動のあり方は

## Q 堤防の雑木が再び繁茂しているが

A 堤防の管理は引き続き県に要望する

**問** 県が予算を組み、荒れ放題であった堤防の雑木処理に取り組んだが、伐採するだけではすぐに元に戻るのではと危惧されていたが、現状元に

戻っている。堤防管理をどのように考えているのか。

**答** 村長 管理者である県に問い合わせたところ、平成28年度から令和4年度にかけ伐

採が行われ、今年度も計画がある。特にひどい箇所は堤防の管理道路だと言うが、対岸からも同じような要望もあり、一度処理した箇所をまた戻って処理することは難しいとも聞くが、引き続き県には要望していく。

は中学校体育連盟が行っている諸々の問題の整理がいまだ進んでいないことも移行が進まない要因である。

そこで、私の考える地域移行は、村の中学生にとって持続可能な部活動の構築と負担軽減をめざす。村のスポーツ

協会、保護者などに部活動に係わってもらい、指導者の確保が整った部活動から地域移行を進めていきたい。

## Q 合葬墓の進捗状況は

A 検討委員会で進めている

**問** 墓じまい、管理する人がいないお墓など昨今の墓地問題を鑑み、各地で合葬墓の検討が進んでいる。村でも計画があるが進捗状況は。

**答** 村長 合葬墓整備等の要

望を受け平成30年度にアンケートを実施した。村に合葬墓は必要、いずれ必要になるの回答が54・2%、あれば利用したいが20・1%あり、この結果を踏まえ令和4年度か

ら総合村づくり計画に墓地公園における永代供養を検討して行く事を位置づけた。昨年度合葬墓検討委員会を立ち上げ委員が視察を行うなど設置の方向で進んでいる。今年度は合葬墓の形式や利用対象者など具体的な内容を検討していく予定である。

# 総括質疑

## 総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をただすものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をただすことをいう。通告制ではなく、挙手をして議長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対しての質疑の質問形式は一般質問と同様である。

### 菅原 史夫 議員

**問** クマの出没状況について、新聞記事で市町村の対応マニュアルの作成状況が掲載されていたが、村の状況と教育委員会の考えは。

**答 教育長** 学校では、危機管理マニュアルがあり、それぞれの場面に応じての対応をマニュアル化している。現在はクマに対する対応マニュアルはないが、危機の中の1つとして対応できるようにしている。

**問** 生産調整等の取り組み状況について、麦大豆などの畑作の転作面積の内訳は。

また、麦は、銀河のちからを今主力で作っており、麵・パン用にするために、タンパク含有量が11・5%以上に向けて努力している。タンパク含有量の測定は、外注で行っている。生産者の品質の向上のため、自前で計測機を持ちたいという小麦の生産組合の考えもあるが、村では状況を把握しているか。

**答 産業振興課長** 2月時点の計画で、麦の作付けは、5



村内で栽培が増加する小麦の品質向上への支援を

年産から比べ19ha増加し6年度は155haの計画となっており、大豆は前年から7ha減少し6年度が174haの計画である。

麦のタンパク含有率計測機器の導入については、今年3月に、農協、カントリー、生産者と協議する場を設けている。ただ、その場で県などの事業があるかもまだ不透明な部分があったので、持ち帰る

形で協議することとなっている。今後県への要望なども行っていきたい。

### 松本 正明 議員

**問** クマの出没に関して、今後さらに増えた場合の対策は。

**答 産業振興課長** 今後増えた場合は、檻の設置を増やすことを考えている。また、カ

メラでの監視も必要と考えて今年度予算措置している。

県内で様々な会議が開催されているため、アドバイスを受けながら、検討や協議を行っていきたい。

**問** 毎年クリーンアップを行っている堤防沿いの道路は草木が繁茂して見通しが悪い所などもあるが、対策は。

**答 生活環境課長** 堤防沿いの道路の雑木については、クリーンアップの前に、清掃エリアは一部草刈り等をした上でクリーンアップを行っているが、すべてには手が回っていない。堤防上の雑木は課題として認識しており、県に雑木の管理等も含めて強く要望をしていきたいと考えている。

**問** 生産調整について、今回、旧リノベーション事業が加工米において不採択になった通知が、6月3日に来たが、不採択の通知が来た時期が非常に遅いが、また、今後の対応をどのようにしていくのか。

**答 産業振興課長** 今回は不採択だったが、今後、採択と

なるポイント制度の内容について、村として取り組めるような形でないのであれば、国に要望書を出すなりをしなければいけないと話をしている。また、通知等における時期をもっと早めにできないかどうかという点も要望はしていきたい。

## 戸部 誉議員

**問** 消防広域化は3度目の協議だが、前回までの五城目も含めた協議が、今回男鹿地区と湖東地区の2つの消防本部での協議となった経緯は。

**答 村長** 統合の協議においては、分署の配置を含め、柔軟に対応することを前提に協議をしている。前回の広域化の協議後に五城目町が新たな消防署を新築しており、分署の配置の柔軟な対応ができないことが最大の理由である。

長い将来を考えると一緒に行う要素は当然あり連携もあるため、現在、五城目はオブザーバーとして協議に参加をしている。当面は2消防の統合を前提としているが、将来

においては五城目も入る可能性を否定しているものではない。

## 黒瀬 友基 議員

**問** 八郎湖クリーンアップについて、ごみが少ない場所もあり、今後見直していく必要があるのではないか。昨年から回収したごみをクリーンセンターで搬入処理を行っており、回収したごみの量を現状の大雑把な数字よりも把握でき。今後、見直しを考えていく上では、現状の回収量を正確に把握しては。

**答 生活環境課長** どういったごみが、どの程度回収されたかという数値的な部分の把握も重要だと思っているので、検討課題とし、できるだけ詳細に詰めながら来年の事業に活かしていきたいと思う。

**問** 押尾川部屋大潟村合宿について、村としても予算を確保して支援している以上、今後同様の事業などを行う時の参考となるように、来場者数や課題などを正確に把握でき

るような体制を取ってもらいたい。

**答 教育次長** 役場職員も何人か現場に出るため、それぞれが感じたことは報告するような体制をとっていきたい。人数も、職員の中での情報共有する体制で把握に努めた

**問** 脱炭素事業の進捗について、ホテル、温泉、ふれあい健康館は9月以降の発電開始という話であったが、もともと7月開始の予定ではなかったか。

また、熱供給事業について、今後、試験運転が行われ7月には施工業者から株式会社オーリスに引き渡し、7月17日に竣工式、その後、本格稼働となっているが、時期はいつか。

**答 生活環境課長** 発電開始時期については、蓄電池納入が8月末にならざるを得なかったため、9月以降の発電開始となった。

もみ殻バイオマス熱供給事業の本格稼働については、今後試験運転が行われた後、施工業者から株式会社オーリスに引き

渡しが行われる予定となっている。(株)オーリスで運転訓練も含めて本格稼働に向けた準備作業を実施し、それが確立し次第、本格運転、本格的な熱供給を行うと聞いている。

今の時点では、本格稼働時期がはっきり、8月ぐらいなのか、9月ぐらいなのか、あるいは7月中ですむのかといったことについての回答はなかなか困難である。



ボイラー設置も完了し本格稼働へ

# 第五篇 综合知识

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

委員長 松本 正明

工事請負契約の締結について

**答** 今年度から来年7月まで

# 一般會計補正予算案

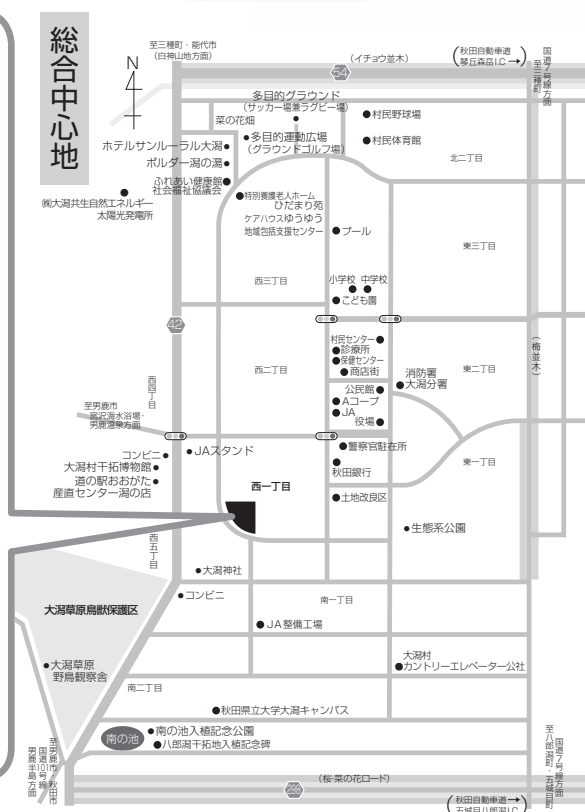
**問** 大瀧村創立60周年記念のテレビ番組制作費の内訳は。

**答** A B S秋田放送の企画により、大潟村応援大使を起用

した30分のテレビ放送を予定している。制作費のうち村が最大でも100万円を負担し、収録を8月頃行い、10月頃放送予定である。応援大使のPR効果を活用し、県内外の方に村の良さやこれまでの歴史を知って頂ける機会ができると思う。

**問** フィールドワーク・交流事業補助金の内容は。

**答** 昨年度、県立大学の秋田地域学で青年会館の有効活用について検討してもらい、非常に良い提言であった。東京農大や県立大学からも活動しやすい環境であれば非常にありがたいとの話もあり、年



（秋田自動車道→  
五城目八郎潟I.C.）



昨年度の県立大生によるフィールドワーク報告会

度途中ではあるが計上した。今年度は大学や学生が村をフィールドワークにして行う学生提案型の活動に対して30万円の支出を考え、2大学或いは2活動を予定している。

#### 福祉保健課部門

**問** 住基ネットワーク保守業務委託料について補正計上した理由は。

**答** 当初予算計上時に本来計上すべき12か月分に対して1か月分のみを計上する誤りがあったためである。

#### 教育委員会部門

**問** 水上スキージャンプ台補修工事は、以前も同じような補修を行っているが。

**答** 前回の修理は3年度に行っている。ステンレス、アルミ、鉄材を使用し補修したが、部材の組み合わせが良くなく短期間での補修となった。今回の補修では防食加工を施し耐久性も考慮して行いたい。

#### 大潟村介護保険事業 特別会計補正予算案

**問** 重層的支援体制整備事業が一般会計に一本化された理由は。

**答** 4月以降、県からのスケジュールや詳細内容を確認したところ、社会福祉法の改正に伴い、一般会計で事業を行う事が判明し、事業を適正に行うため補正で事業を組み替え計上した。

#### 大潟村介護サービス事業 特別会計補正予算案

**問** 過年度分収益還付金の内容は。

**答** ひだまり苑の運営は指定管理で行っており、施設の運営で人件費・光熱水費の減に伴い実際に掛かった額を差し引いた残額で、折半した額を過年度分収益還付金として契約に従い約950万円を正和会に還付した。

### 生活産業 常任委員会

#### 委員長 菅原アキ子

#### 村道路線の変更及び 認定について

#### 生活環境課

**答** 廃止される部分の路上の線等については、そのまま残す。また、廃止部分は通行止めにするわけではなく、ホテル駐車場の出入口として使用する。

**問** ホテルサンルーラル駐車場付近の村道廃止部分は、中央線等の標識を消すのか。



大潟こども園 園長

長浜 中さん

毎朝の子ども達とのあいさつ運動、校長として10年近く続けてきました。こども園でも、家族の方  
に付き添われて元気に登園して来る子ども達を毎朝楽しみに迎えています。

大潟小学校に勤務した10年前、保幼小中連携において大潟村の子ども達の育ちを連続させるために「めざす子どもの姿（学び・遊び）（育ち）（心）」を設定しました。現在も継続・改善されているのに感心しました。

今、文部科学省では幼児期の教育と小学校の接続の重要性を鑑み「架け橋期プログラム」と題し、カリキュラムづくりを推進しております。

「不易と流行」を見極め、大渦村の子ども達の育成に微力を尽くしたいと思います。

【○】：賛成 【×】：反対 【議】：議長 【欠】：欠席  
【棄】：棄権 【除】：除斥 【不】：議場に不在

【○】：賛成 【×】：反対 【議】：議長 【欠】：欠席  
【棄】：棄権 【除】：除斥 【不】：議場に不在

## 編集後記

**編集後記** 食糧・農業・農村基本法の一部改正案が25年ぶりに改正されました。食料安全保障（良質な食糧が合理的な価格で安定的に供給され、かつ国民一人一人がこれを入手できる状態）の確保が図られなければならないと規定されました。現状でも担い手の高齢化や人口減少、気候変動による影響は、個々の生産者の努力に依存するのは限界かもしれません。創立60周年を迎えた当村においても同様の問題が危惧されており、担い手の確保と収益の向上が喫緊の課題と考えます。 (広報編集委員 松本 正明)

(広報編集委員 松本 正明)